

重要事項説明書

社会福祉法人陽だまりの家
ひだまり kids 八前保育園

1. 施設の目的及び運営の方針

○運営主体

名称	社会福祉法人 陽だまりの家
所在地	愛知県名古屋市中東区一社二丁目3番名東一社ビル4階
電話番号	052-734-7031
代表者氏名	理事長 加藤 芳彰

○施設の概要

施設の種類	保育所
施設の名称	ひだまりkids八前保育園
施設の所在地	愛知県名古屋市中東区八前1丁目803番
連絡先	TEL 052-769-6333 FAX 052-769-6332
施設長氏名	園長 新原 めぐみ
対象児童	産明け（57日）～小学校就学前の児童
利用定員	満3歳以上の児童 54人 満1歳以上満3歳未満の児童 36人 満1歳未満の児童 6人
開設年月日	認可保育所 平成29年 4月 1日～

○法人理念

『活きる力の基礎を育てる』 ～子どもの主体性・感性・社会性～

- ・「主体性」 … 自ら物事に取り組み、進んで行動する子ども
- ・「感性」 … 様々な発見、挑戦、感動を味わいながら成長する子ども
- ・「社会性」 … 様々な人に触れ、お友だちをつくり、楽しく遊べる子ども

○事業の目的・運営方針

ひだまりkids八前保育園（以下、「当園」という。）は、児童福祉法（平成22年法律第164号）及びなごや子どもの権利条例（平成20年名古屋市条例第24号）の理念にのっとり義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての満3歳以上の子どもに対する教育・保育並びに3歳未満の保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適切な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とし、次に掲げる運営方針に基づき、教育・保育を提供します。

- ・当園は、園是である「様々な体験を通して豊かな感性や主体性をもとに社会性を育む」に基づき、次代を担う心豊かな児童の育成を行います。

- ・当園は、児童憲章に謳ってある「子どもの最善の利益優先」を追求しながら教育・保育を行います。
- ・当園は、子育ての重要な役割は家庭にあることを重視し、保護者との連携を密に取りながら、一人ひとりの子どもに寄り添った教育・保育を行います。
- ・当園は、地域の子育てをしているすべての家庭に対して、子育て相談・支援を行います。
- ・当園は、名古屋子どもの権利条例（平成20年名古屋市条例第24号）が定める職員や設備の基準その他の関係法令等を順守します。

2. 提供する教育・保育の内容

本園は、保育所保育指針に基づき、次に掲げる教育・保育その他の便宜の提供を行います。なお、その園児の心身の状況に適合するように配慮します。

○特定教育・保育

《保育理念》

～様々な体験を通して豊かな感性や主体性をもとに社会性を育む～

《目指す園児像》

- ・健康で明るい子
毎日を元気に過ごします。
- ・思いやりのある子
困っている子を自然に助けてあげられるような心を育てます。
- ・意欲を持って自ら行動する子
色々な事に興味を持ちチャレンジする気持ちを育みます。
- ・素直に感動し豊かに表現できる子
様々な事を経験し、いろいろな方法で表現します。
- ・話をしっかり聞ける子
落ち着いて活動する時間を過ごすことで集中力を身に付けます。

※保育時間に関しましては【別紙1】の上段をご覧ください。

○障がい児保育

心身に障がいを有し、かつ集団保育が可能な子どもを受け入れ、健常児とともに保育することにより、障がい児の成長・発達の促進を図り、障がい児に対する理解を深めます。

○子育て支援事業

当園では子育て支援事業として、次に掲げる事業を実施しています。

- ・育児相談

○延長保育

2号・3号認定の子どもの、通常保育時間外の延長保育を実施しています。

※利用時間及び利用料は6・7ページをご覧ください。

○給食等の提供

- ・献立表は毎月別途お知らせします。
- ・アレルギー対応を行っています。食物アレルギーがある場合は、医師の指導に基づきご相談させていただきますのでお申し出ください。
- ・衛生面の理由から給食の取り置きは11時までとさせていただきます。これ以降に登園される場合は食事を済ませてから登園するようにして下さい。

○連携施設

陽だまりこども園	名東区高針二丁目 1801 番地 1 号	・保育の内容に関する相談、指導 ・合同保育の実施 ・代替え保育に関する支援
陽だまりこども園分園	名東区高針二丁目 1706 番地	
ひだまり kids 茶屋ヶ坂こども園	千種区茶屋が坂一丁目 13 番 6 号	
ひだまり kids 葵保育園	東区葵三丁目 5 番 3 号	
ふじがおか保育園	名東区藤が丘 99	
ひだまり kids 千代田橋保育園	千種区千代田橋二丁目 5 番 12 号	
かるがもハウス猪高台	名東区猪高台二丁目 1201 番地	
かるがもハウス神丘	名東区神丘町二丁目 32-1	
いのこし保育室	名東区香南一丁目 418 番地 ツインコート 24 1 F	

《施設及び設備》

・敷地及び園舎

敷地	敷地全体	543.47 m ²
	園庭	132 m ²
園舎	構造	木造 2 階建
	延べ面積	乳児室・ほふく室 3 室 (125.28 m ²) 保育室・遊戯室 3 室 (141.16 m ²) 幼児用トイレ 2 か所 (27.13 m ²) 調理室 1 室 (32.95 m ²)

3. 職員について

○職種、員数及び職務の内容

職種	常勤	非常勤	職務の内容
園長	1 人		教育・保育の質の確保及び向上を図り、職員の資質向上に取り組み、一体的な管理運営を行う。
主任保育士	1 人		園長を補佐し園務を整理し、園児の教育・保育を行う。職員の資質向上にも取り組む。
保育リーダー	各フロア		各階保育室の保育を統括し、学年運営を行う。
保育士 園児数により増減	1 1 人	数人	教育課程及び保育課程に基づき、園児の教育・保育を行う。
栄養士・調理員	3 人	数人	献立作成や給食全般の管理、調理業務及び食育に関する活動を行う。

※職員数は変動する場合がありますが、市が条例で定める教育・保育の提供に必要な職員数以上の職員配置を常に配置しています。

※常勤・非常勤の内訳は、職員の異動に伴い変動する場合があります。

※ローテーションにより、各保育士の勤務日数及び勤務時間は異なります。

※保護者の皆様と担任が直接お会いできない日もあります。連絡事項などは、コドモンの家庭からの連絡に記入をしてきてください。

※感染症を防ぐ為に職員もマスクをして予防をする場合があります。

※研修等で担任以外の保育士が保育を行う場合があります。

※法人には男性保育士も在籍します。集団生活の場になりますので保育士の目が行き届かなくなることは大変危険を伴います。そういった安全面上の理由で、男性職員も園児のトイレや着替えに付き添います。

4. 教育・保育を行う日・時間

○通常利用時間

当園が保育の提供を行う時間は次の通りとします。

勤務時間+通勤時間が基本となります。決められた時間は必ずお守りください。

利用区分	利用時間	休業日
2号認定 (標準時間)	月～土曜日 7：00～ 18：00	・日曜日 ・年末・年始(12月29日～1月3日) ・祝日(国民の祝日に関する法律に規定する日)
2号認定 (短時間)	月～土曜日 8：30～ 16：30	
3号認定 (標準時間)	月～土曜日 7：00～ 18：00	
3号認定 (短時間)	月～土曜日 8：30～ 16：30	

※2号、3号認定こどもに実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します。

※非常変災その他急迫の事情があるときは、臨時に休業日とする場合があります。

○ふれあい休日

当園は原則として、2号、3号認定の場合、上記以外一斉休園することはありません。各家庭の休みの計画や、保護者の定休日、週休2日制に伴う土曜日休日、盆休みなどがそれぞれの子どもたちの休日です。そういった日はご家庭でお子さんとの「ふれあいの日」として大切にお過ごしください。当園ではこの「ふれあい休日」を推奨しています。

○延長保育事業

利用区分	利用時間		利用料
保育標準時間	平日 18時00分～19時00分まで 土曜日18時00分～19時00分まで		～200円 (1回1人当たり)
保育短時間	平日	7時00分～8時30分まで、 16時30分～18時00分まで	～200円 (1回1人当たり)
		18時00分～19時00分まで	～200円 (1回1人当たり)
	土曜日	7時00分～8時30分まで、 16時30分～18時00分まで	～200円 (1回1人当たり)
		18時00分～19時00分まで	～200円 (1回1人当たり)

※延長保育を利用される際には、事前に申込み書類を提出していただく必要があります。

※延長保育は当番保育士が対応いたします。

※世帯収入によって負担は異なります。

※保育時間は19時までです。必ず時間をお守りください。

月に1回でも遅延された場合は、延長保育が利用できなくなる場合があります。

5. 保育料等

○利用者負担(利用料)

毎月の利用料は以下のとおりとします。

- ・金額 居住地の市町村が収入に応じて定める額
- ・支払方法 口座振替
- ・引落日 毎月20日前後（園指定の方法にてお伝えします。）

○特定負担額

【別紙1】の下段をご覧ください。

6. 利用定員

○年齢別利用定員

利用区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
2号認定				18	18	18	54
3号認定	6	18	18				42

7. 利用の開始及び終了に関する事項

○入園

当園を利用するにあたっては次の手続きが必要です。

- ・ 2号、3号認定：当園を親子で見学された後に区役所へお申込み下さい。名古屋市の利用調整により、入園が決定します。
- ・ 当園が決定した場合には、当園との利用契約を締結していただきます。

○退園・転園・休園

- ・ 退園・転園を希望する場合は、原則として退園又は転園をする月の30日前までに、退所届を提出して下さい。
- ・ 市外に転出する場合は、事前に園長へお伝え下さい。
- ・ 2号、3号認定子どもの休園に際しては、原則、名古屋市が定める期間(およそ1ヶ月程度)までとし、事前の届け出が必要です。
- ・ 月の途中で退園される場合、利用料が日割り計算される場合があります。詳しくは区役所までお問い合わせください。
- ・ 園児が特定の感染症等に感染した場合には、感染症対応マニュアル及び主治医の指示等により、当園において登園時期を検討します。なお、回復後の再登園の際には治癒証明書の提出が必要となります。詳しくは園のしおりをご覧ください。

○利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には教育・保育の提供を終了いたします。

- ・ 園児が小学校就学の始期に達したとき。
- ・ 園児の保護者が、市町村が定める支給要件に該当しなくなったとき。
- ・ 保護者から退園又は転園の申し出があったとき。
- ・ 施設側(施設長、保育士等)と保護者の間の信頼関係が損なわれた場合。
 1. ハラスメントを受けた場合
 2. 法人及び園のルールに違反し、注意を受けたにも関わらず何度も違反を繰り返す場合
- ・ その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

8. 緊急時の対応及び非常災害対策

○緊急時の対応

管轄警察署	名東警察署
病院	《内科》星のまちクリニック 名古屋市名東区牧の原三丁目301 TEL 052-709-3301
対応方法	園児の健康状態の急変等の緊急事態が発生した場合には、速やかに園児の家族等に連絡をするとともに、園児の主治医、園医等に相談する等の措置を講じます。
一斉連絡方法	コドモンで一斉連絡を行います。
当園の対策	・事故防止に関する定期的な職員研修の実施 ・適時職員による園舎、遊具等の見回り点検 ・年2回以上の不審者侵入訓練の実施

○非常災害対策

消防計画	名東消防署 令和6年 10月 1日 届出			
	防火管理者	新原 めぐみ		
避難訓練	火災等を想定した避難訓練を毎月実施します。			
防災設備	自動火災報知機・非常警報装置・ガス漏れ報知機・非常電源・誘導灯 消火器・カーテン、敷物、建具等の防災処理・災害に備えての備蓄			
避難場所	第1避難	園庭	第2避難(災害)	猪子石中学校
			(火災)	京命公園
園児の引き渡し	・ 上記避難場所の、より安全な場所で職員が行います。 ・ 交通機関等に混乱が生じて、保護者が帰宅困難になることが予想される場合はやむを得ず子どもを宿泊させることがあります。			

※災害時の詳しい対応につきましては【別紙2】参照

○緊急時に保護者と連絡が取れない場合について

緊急時であって、保護者と連絡が取れない場合は、子どもの身体の安全を最優先させていただきます。あらかじめご了承ください。

9. 要望・相談・苦情等の受付

当園では、要望・相談・苦情等に係る窓口を以下の通り設置しています。

当園ご利用相談窓口	・受付担当者 仲保 彩 ・解決責任者 新原 めぐみ ・ご利用時間 月～金 9：00～17：00 ・電話番号 052-769-6333 担当者が不在の場合は、本園職員までお申し出ください。
第三者委員	・第三者委員 太田隆充 ・役職 監事 ・電話番号 052-912-6811

※当園では毎年アンケートを実施しております。

10. 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行います。

保険の種類	ほいくのほけん<地震セット>	スポーツ振興会
保険金額	全私保連保険金支払指針に基づく金額	スポーツ振興会保険金支払指針に基づく金額

11. 守秘義務及び個人情報の取り扱いについて

園児及び保護者等に係る個人情報は、当園が定める個人情報取扱規定に基づき取り扱います。また、次に掲げる場合には、法令に基づき第三者に対し個人情報の提供・使用をする場合があります。

○個人情報の提供

- ・円滑な移行・接続が図れるよう、卒園・退園にあたり、小学校や入園先の保育所・幼稚園との間で情報を共有すること。
- ・保育の提供をするにあたり、知りえた個人情報を法令に基づき、支給認定を行った市町村に対し報告が必要なときは、情報提供を行う。
- ・他の保育所等へ転園する場合、その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行う。
- ・緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行う。
- ・虐待等を発見した場合関係各所への通報を行う。

○ホームページ・SNSについて（メディア承諾書）

- ・当園のホームページ・SNSは、園児及び保護者、職員のプライバシーの尊重の上、情報発信の為に一般公開しています。
- ・メディア承諾書で承諾していただいた項目に沿って、写真の掲載をさせていただきます。
- ・取扱いには十分に気を付けていきますが、万が一間違えて写真が掲載された場合は、速やかに特定の写真を削除することで対応をさせていただきます。

12. 提携する医療機関等

種類	園医	園歯科医
病院名	星のまちクリニック	はちまえ歯科
所在地	名古屋市名東区牧の原三丁目 301	名古屋市名東区八前 2-907
院長名	安田隆弘	布施秀夫
T E L	052-709-3301	052-777-0118

13. 当園におけるその他の留意事項

○乳幼児突然死症候群(SIDS)について

健康面に異常のない乳幼児が、寝ている間に原因不明で生命をなくす病気です。厚生労働省の調べでも原因は不明との見解ですが、睡眠中の確認を一定間隔で行い、防止に努めます。

当園では「うつぶせ寝」ではなく、「仰向け寝」か「横向け寝」とします。

0歳児クラスにおきましては、午睡センサーを導入しております。

○薬の与薬について

園でのお子さんへの与薬は原則いたしません。

本来、治療の一環である与薬は、主治医が診察し、処方したもので患者本人が服用します。本人が正しく飲むことができない乳幼児は、その保護者が本人（子ども）の全責任を負い、自分で正しく飲めない子どもに飲ませなければなりません。疾患の容態（病状）や治療の目的、治療の効果や薬の副作用による病状を把握し、細心の注意を払いながら行わなければなりません。

上記により、薬の依頼は原則としてお受けいたしません。

その他詳しいことは別紙の園のしおりをご覧ください。

○不正受給について

次に掲げる事項に該当しているにも関わらず、支給認定を行った市町村へ届出ずに、本園から不正に保育の提供を受けたことが判明したときは、当該市町村に対し報告を行います。

- ① 保護者の一方、又はいずれもが保育の必要性の事由に該当しなくなったとき。
- ② 就労状況等の変化により、保育必要量の区分への変更認定が必要であるとき。
- ③ その他世帯の状況の変化により支給認定の変更認定が必要であるとき。

14. 園からのお願い

当園の利用にあたっては、以下の事項にご協力下さい。

○家庭との連携について

- ・家庭の状況に変更があった場合は、速やかにお知らせください。

※住所(転居)・勤務先・電話番号・緊急連絡先・保険証の番号・家族構成等

- ・送迎者の申請がされていない方がお迎えにくる場合は、口頭ではなくコドモンでお知らせ下さい。急な変更の場合は必ず園に直接電話連絡をして下さい。

連絡がなく送迎申請者以外の方がお迎えに来られた場合は、防犯上の理由から保護者の方と連絡が取れるまでお子様をお渡しできませんのでご了承下さい。

- ・お仕事がお休みの場合はコドモン連絡帳でお知らせください。
- ・お仕事がお休みの場合はコアタイム(8:30～16:30)での保育となります。お守り下さい。
- ・個人情報保持のため、無断で園児や園内の写真等のインターネット上への掲載はお断りしています。ご協力下さい。
- ・病児、病後保育は致しません。
- ・熱等がなくとも、体調が思わしくない場合は、ご自宅で療養されることをお願いしております。

○行事について

- ・当園の年間行事は、入園時にお知らせします。保護者参加行事もございます。お仕事の調整をしながらご参加ください。
- ・室内での発表・見学がある行事は、くつ袋をご用意ください。
- ・園行事では駐車場のご用意はございません。公共交通機関でお越しください。
- ・屋外での行事で雨等が予想される場合は、降水確率に関係なく事前にコドモンにて、決行か延期または中止の判断をお知らせします。
- ・屋外・室内行事共に、台風等で暴風警報が発令された場合は、当日晴れた場合でも行事を延期または中止いたします。
- ・集合時間になり次第行事を始めさせていただきます。バス等で園外に出発した場合は、現地まで保護者の方がお子様を送迎してください。
- ・会場及び会場周辺での喫煙、飲酒は禁止事項とさせていただきます。
- ・会場内に設置されている固定遊具等で遊ばないようにして下さい。固定遊具等で怪我をされた場合は保護者・当人の自己責任とさせていただきます。

※各行事の詳細につきましては、事前に手紙等でお知らせしますのでご確認ください。

○慣らし保育について

- ・入園後、6日間は慣らし保育を実施します。環境の変化で体調を崩してしまうお子さんが多くいます。少しずつ保育園に慣れる事でお子さんの心や体への負担を減らし元気に登園できるようにするための大切な時間です。
- ・慣らし保育は原則短くなることはありません。
- ・慣らし保育期間中にお休みをされた場合は慣らし期間が延びます。
- ・慣らし保育終了後からご希望の保育時間での通常保育になります。
- ・土曜日、日曜日は慣らし保育の日には含まれません。
- ・慣らし保育をしていただきますようご協力をお願いいたします。

○登降園について

- ・登降園システムを導入させていただいております。登降園の際は園に設置してある専用システムにカードをかざして下さい。
- ・延長保育料は、カードをかざした時間で計算されます。
短時間…8:30より前、16:30以降にカードをかざすと延長保育料がかかります。
標準時間…18:00以降にカードをかざすと延長保育料がかかります。
- ・安全上の理由により門扉、自動ドアの施錠を行います。御用のある方はインターフォンをご利用下さい。
※登降園システムにおいては変更する場合があります。

○教室活動について

- ・3歳児クラスから下記の教室活動を保育時間中に実施してまいります。
英語教室 体操教室 絵画教室
- ・各教室、午前中の保育活動の中で実施します。
- ・講師や園の行事の都合上、実施できない月もあります。
- ・各教室専任の講師による指導を行います。

○写真販売について

- ・当園が撮影した写真・動画は園の販売方法に沿って販売致します。
- ・すべての行事で写真を販売するわけではありません。
- ・すべての園児の写真を平等に撮影することは不可能です。販売に際して、写真への登場回数等、個人差がでます。
- ・保護者が園内、園行事で撮影した写真、動画はインターネット・SNS等での使用や、販売はできません。
- ・別紙園のしおりにも園での基本的な約束事項が記載してあります。お守りください。

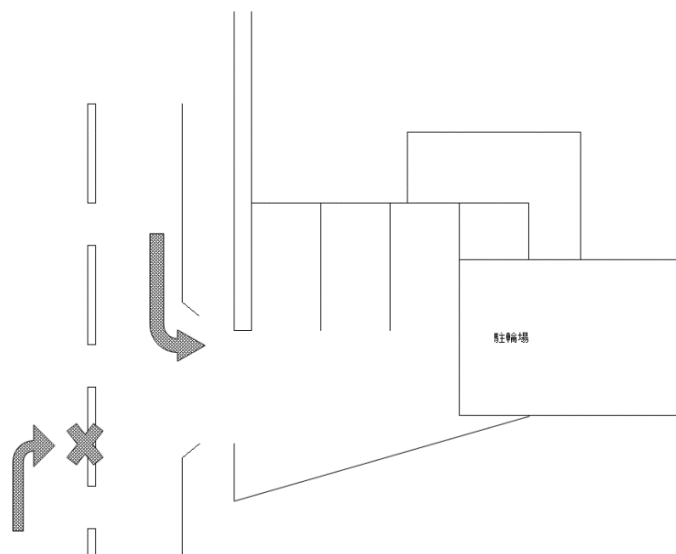
○その他

- ・当園の敷地内及び周辺道路、駐車場は禁煙です。
- ・利用者の思想、信仰は自由ですが、ほかの利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動は禁止します。
- ・毎月発行する園だより、園内掲示板にてお知らせを行います。大切なお知らせもしますので毎日必ず見るようにして下さい。
- ・子ども同士でのトラブル、怪我があった場合、相手のお名前はお知らせしません。
- ・虫よけスプレー・日焼け止めクリーム・保湿クリームは、園では塗布できませんので登園する際に塗布してきてください。
- ・フォローアップミルクやサプリメント等、園での提供は致しません。

駐車場利用について

- ・ 駐車場をご利用いただく際は「駐車場利用届」を提出して下さい。
- ・ 朝夕に駐車場が大変混雑します。登降園時の際には、ご近所の駐車場の入口をふさいだり、通行の妨げにならないようにしてください。
- ・ 駐車場の場所は下記の地図にてご確認ください。
- ・ 駐車場へは左折でお入りください。また、出るときも左折をお願いいたします。
- ・ 混雑時は順番にお並び下さい。
- ・ 駐車場内に「軽」の箇所がありますが、普通車も駐車していただけます。
- ・ 駐車場内、道路は大変危険です。必ずお子様と手をつないで移動をして下さい。
- ・ 事故防止のため駐車場内外でのお子様の受け入れ、引き渡しは致しません。
- ・ 駐車場内、道路での事故・トラブルに関して園は一切責任を負いません。
- ・ 行事での駐車場のご利用はできません。徒歩、公共交通機関等で登園してください。
- ・ 駐車場外への路上駐車等は近隣住民の方にご迷惑をかけることになります。絶対におやめ下さい。
- ・ 普段とお迎えの方が異なる場合は、保育園の駐車場利用上の約束をご確認していただくようお願いします。
- ・ 自転車は駐輪場の枠の中からはみ出さないようご利用ください。通路は園児が通るため大変危険です。

【駐車場地図】



【別紙 1】

デイリープログラム

0・1・2歳児	時刻	3・4・5歳児
順次登園	7:00	順次登園
クラス保育	9:00	クラス保育
主活動	10:00	主活動
給食	11:00	給食
	11:30	
お昼寝	11:45	
	12:30	お昼寝（3歳児）自由遊び
起床	14:30	起床
おやつ		おやつ
順次降園・夕刻保育	16:30	順次降園・夕刻保育
延長保育	18:00	延長保育
	19:00	

○特定負担金(実費徴収)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
主食費				840円 (月額)	840円 (月額)	840円 (月額)
副食費				4500円 (月額)	4500円 (月額)	4500円 (月額)
絵本代		450円 (月額)	430円 (月額)	460円 (月額)	500円 (月額)	500円 (月額)
教材費	約3000円 (入園時)	約2600円 (入園時)	約3200円 (入園時)	約7500円 (入園時)	約7500円 (入園時)	約7700円 (入園時)
用品代		約2850円 (入園時)	約8650円 (入園時)	約19650円 (入園時)	約19650円 (入園時)	約19650円 (入園時)
スポーツ振興会 (保険代)	315円 (年額)	315円 (年額)	315円 (年額)	315円 (年額)	315円 (年額)	315円 (年額)
知育教材費				410円 (年額)	410円 (年額)	610円 (年額)

※金額は変更になる場合があります。

※教材費の内訳は園のしおりをご覧ください。

※進級時必要な教材はその都度お知らせします。

※利用者負担金については月途中での入退園・休園に応じた日割りでの清算はしません。

※主食費、副食費については該当月の前月 20 日までに申請があった場合は、該当月の主食費副食費は免除とします。ただし該当月に 1 度も登園しない場合に限りです。

○おむつ代について

おむつは定額制サービス（おむつサブスク）を利用します。

サブスクの利用にあたっては、保護者がサービス提供会社と利用契約を結び、

料金を同社へ直接支払います。園からのおむつ代の徴収はありません。

利用の有無は任意となりますが、原則、当園では紙おむつの定額制サービスのご利用をお願いしています。

利用するおむつ定額制サービスについて

サービス名：手ぶら登園（おむつは S サイズ：ムーニー、M サイズ以降はマミーポコを使用）

サービス提供会社：BABY JOB 株式会社

月額料金：3, 385 円（税込） 【内訳】 おむつ・おしりふき代：2, 508 円（税込）

エプロン・手口ふき代： 877 円（税込）

【別紙 2】

○防災について

防火管理者	新原 めぐみ
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練（月 1 回）を実施。
非常災害用備蓄	国の基準に則り全入所児の 3 日分の食料と水を備蓄。
避難場所	避難場所（災害時）猪子石中学校 ・（火災時）京命公園
暴風警報発令時	（保育時間中に発令） 速やかにお迎えをお願いします。 （保育時間外に発令） 暴風警報が午前 6 時現在発令されており、継続が予想される場合は、園児の危険を予防し、不測の事態を未然に避けるため登園を見合わせる。 （保育時間中に解除） 園児の登園前に本市域に暴風警報が発令されていて、通常の保育時間に解除された場合は、解除後 2 時間後に登園開始。 登園が 11 時以降になる場合は給食の提供はございません。
警戒レベル 3 高齢者等避難発令時 警戒レベル 4 避難指示発令時 特別警報発令時	避難準備・高齢者等避難開始、避難警告発令時 （保育時間中に発令された場合） 解除されるまで休園とし、保護者にお迎えを依頼する。園児は、引き取りが完了するまで保育。必要に応じて、園児と共に避難所へ避難する。 （保育時間外に発令された場合） 解除されるまでは休園とする。 避難指示発令時 （保育時間中に発令された場合） 休園とし、保護者にお迎えを依頼する。避難所へ園児とともに避難する。 （保育時間外に発令された場合） 解除されるまでは休園とする。
南海トラフ地震に関連する情報（臨時）	情報の内容により保育園は休園になる場合もあります。 登園後に休園が決定された場合は、通常の保育は中止となりますので、できる限り早くお迎えに来てください。 休園が決定された場合は、すみやかに園から連絡します。